資料１

第四次千葉県地域福祉支援計画（案）の概要

【計画の理念】　～　「未来を照らし　共に生きる　共に創る　地域共生社会」を目指す　～

１　計画策定の基本的な考え方

○　計画の位置付け

地域福祉支援計画は、社会福祉法第108条に基づき、市町村地域福祉計画の達成に資するために、各市町村を通ずる広域的な見地から、市町村の地域福祉の支援に関する事項を一体的に定めるもの。

○　計画の目的

県、市町村、関係団体及び地域住民等が一体となって協力しあって**「誰一人取り残さない、孤立させない、つながる」**地域社会の実現を図っていく。

○　計画期間

2023年度(令和5年度)から2026年度(令和8年度)までの4年間。

２　地域福祉活動の推進体制

○　地域福祉活動の中心は、日常生活圏、小域福祉圏（おおむね小・中学校単位）。

○　各圏域での解決が困難な事例は、広域で専門的なネットワークにより、解決が図られるよう重層的な支援体制を構築。

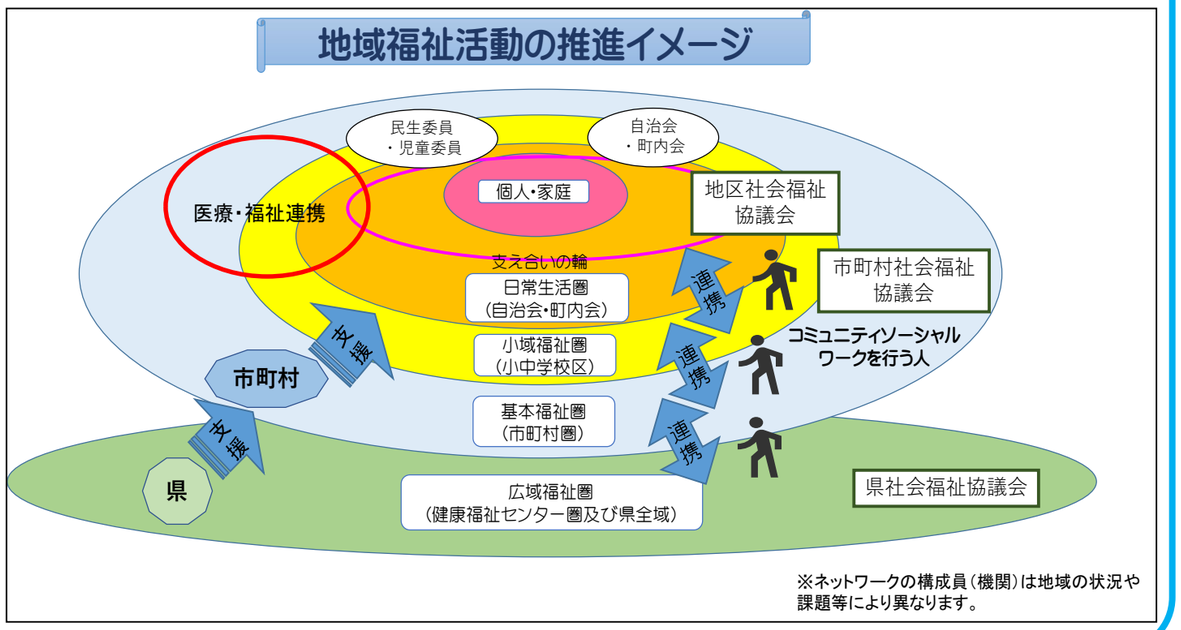

３　本県の地域福祉を取り巻く社会情勢の現状等

○　人口減少

2020年　約628万人→　2045年　約572万人に減少（推計）

○　高齢化率の上昇

2000年　14.1%→　2020年　27.6%

○　要介護等認定者の増加

2011年度　約19万4千人→　2025年度　約42万2千人(推計)。

○　生活困窮者（生活保護受給世帯・人員）の増加

2012年　56,760世帯、77,187人→　2022年　72,624世帯、89,544人

○　県内の児童相談所の相談対応件数の増加

2012年度　4,776件→　2021年度　11,870件　※　約2倍に増加

○　新型コロナウイルス感染症の影響、地域共生の意識の醸成などの社会情勢の変化。

○　老老介護、８０５０問題、ヤングケアラー、ひきこもり、ダブルケア等、制度の狭間や複合・複雑化した課題を抱える人の支援ニーズへの対応。

○　重層的支援体制整備事業の創設（社会福祉法の改正）。

４　計画の具体的な取組　～ 地域・市町村を支援するための施策 ～

○　地域福祉を推進する上での課題を６つの視点（柱）から整理して取り組む。

６本の柱	基本方策	推進施策
Ⅰ　地域共生社会実現に向けた意識づくり	1　地域共生の意識の醸成	地域共生の意識の醸成
	2　福祉教育の推進	福祉教育の推進
	3　インクルーシブ教育の推進	インクルーシブ教育の推進
Ⅱ　持続可能な「支え合い、つながる」地域づくり	1　地域生活課題の解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援	①生活課題に即応した地域づくり　②消費者被害防止対策等の推進 ③地域における子育て支援の充実 ④新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた地域づくり
	2　地域福祉の場、拠点づくりの促進	①地域コミュニティづくり推進への支援 ②地域住民の活動の場、居場所づくりと社会資源の創出
	3　地域住民等による地域の多様な活動の推進	①地域住民等による地域の多様な活動の推進 ②社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の推進 ③官民協働の地域づくり活動・地域貢献活動の促進　④寄附文化の醸成
Ⅲ　多様な福祉の担い手づくり	1　福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な対策	①福祉人材の確保・育成・定着対策の推進 ②介護等の各分野における人材の確保・育成・定着対策の推進
	2　地域福祉を担う住民の育成・組織づくり	①民生委員・児童委員活動への支援 ②コミュニティソーシャルワーカーの育成・活動の充実 ③ＮＰＯ、ボランティア活動等の地域福祉活動への支援
	3　地域住民、社会福祉法人、ＮＰＯ、企業等の参画促進	地域住民、社会福祉法人、ＮＰＯ、企業等の参画促進
Ⅳ　地域福祉を推進する基盤づくり	1　包括的な相談支援体制の構築促進	①包括的な相談支援体制の整備の推進等 ②重層的支援体制整備構築の支援 ③多様な主体・サービスがつながるネットワークづくり
	2　すべての県民を守るセーフティネットの構築	①制度の狭間の課題への対応 ②高齢、障害、こども・子育て、生活困窮者等の分野ごとの対策の推進
	3　福祉サービスの質の向上と、地域に必要な福祉サービスの供給	①福祉サービスの質の向上 ②地域に必要な福祉サービスの供給
Ⅴ　暮らしやすい環境づくり	1　お互いを認め合う人権を尊重した社会づくりと権利擁護の推進	①人権を尊重した共生する社会づくり　②権利擁護体制の推進 ③東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを活用した福祉のまちづくりの推進
	2　安全・安心なまちづくりの推進	①多様な災害に強い環境づくりの推進　②犯罪の起こりにくいまちづくりの推進
	3　デジタル技術を活用した環境整備	①デジタル技術の活用推進　②情報格差を生まない効果的な情報発信・手続き
Ⅵ　市町村の主体性・創造性を推進する支援	1　市町村地域福祉計画の策定支援等	市町村地域福祉計画の策定支援等
	2　広域的な市町村支援	①広域的な市町村支援　②福祉サービス等に関する情報の収集・提供

第四次千葉県地域福祉支援計画策定の経緯

日　時	議　題　等
2022年(令和4年) 6月29日～ 7月8日	○市町村に対し計画策定に関するアンケート調査を実施 ・市町村地域福祉計画の策定状況 ・市町村地域福祉計画が未策定の市町村の状況 ・地域福祉の場の促進、担い手づくり ・地域福祉に関する課題等 ・県に対する要望、意見等
8月23日	○令和４年度第１回千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会（以下「協議会」という。） ・第四次千葉県地域福祉支援計画の策定スケジュールについて ・第三次千葉県地域福祉支援計画の進捗状況について ・地域福祉の現状・課題について ・地域福祉に関する主な国の動向等について
9月2日～ 9月26日	○計画に掲載する先進的な取組事例について、市町村、協議会委員等へ照会
10月27日	○千葉県社会福祉審議会 ・第四次千葉県地域福祉支援計画の策定について （策定状況を報告）
10月31日	○令和４年度第２回協議会 ・第四次千葉県地域福祉支援計画の骨子案について （骨子案及び取組事例候補を提示）
2023年(令和5年) 3月17日	○令和４年度第３回協議会 ・第四次千葉県地域福祉支援計画の素案について （素案及び今後の策定スケジュール等を提示）
6月13日～ 7月12日	○パブリックコメントの実施 ○市町村、千葉県社会福祉審議会委員、千葉県社会福祉協議会へ意見照会
8月2日	○令和５年度第１回協議会 ・第四次千葉県地域福祉支援計画（案）について （パブリックコメント等の結果等を踏まえ計画（案）を提示）
9月12日	○千葉県社会福祉審議会 ・第四次千葉県地域福祉支援計画の策定について （策定状況を報告）
9月	○第四次千葉県地域福祉支援計画の策定（予定）